## あ仍み速報

原研労組中執ニュース

## 原子力平和利用三原則 - 公開・民主・自主 - を守ろう

日本原子力研究開発機構労働組合 覧

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方白根2-4

Tel. 029 (282) 5413, 5414 Fax. 029 (284) 0568

No.4628(57-37) 2006.05.12(金)

## 団体交渉報告

4月28日、科労協共同団交のあと、本部にて、理事出席の団体交渉が行われました。3月 20 日に提出した 2006 年度春闘要求への回答に続き、統合処遇への移行問題、研究手当:研 究員技術員制度、出向、高齢者の処遇、放射線業務手当問題、2 つの組合への対等対応などが 交渉されました。

以下に団体交渉の主なやり取り取りを示します。

機構: 回答書を渡し、読み上げる。 ほぼ例年と同じ内容、前進無し。

[労組] 統合後の処遇の本格的統合について、本給表など何点かについては仮合意したがそ れ以外については交渉が進んでいない。遅れた理由は、交渉の前提になるべきデータの提 示が遅れたことが大きい。2法人の本給比較が示されたのは3月の下旬。労組の追及でよ うやく出した。あまりにも遅い。これでは交渉を円滑に進められない。 最近、旧サイクル 機構で処遇が遅らされている人の具体例を聞いた。実態を早く知っていれば、交渉の内容 も変わった。よく考えて欲しい。

<国家公務員の給与構造の見直しを安易にいれるな!>

- [労組] 国家公務員へ導入される給与構造の見直しについて、機構はこの4月には何も提案 していないが、どう考えているのか?全体に4.8%減を考えているのか?
- 「機構」 重要な課題という認識は持っているが、現在検討中ということで、ご理解いただき たい。
- [労組] 国の要請を断れないということはわかるが、いろいろ工夫しているところや茨城県 などの例を見ながら検討して欲しい。機構は国とは違うのだから、職員間で不満が高まら ないようにして欲しい。
- 「機構」 成案が出来次第、提案したい。今の段階では煮詰まっていない。提案するときは事 前に出せるようにしたい。
  - <国の機関へ出向したときの処遇はどうなる?>
- [労組] 先ほど、科労協共同団交で、退職出向/休職出向の話が出た。出向問題はあとで別に 強要問題で話すが、それとは別に、出向の条件を勝手に従来と違うものにされては困る。 まさか、勝手に変更を加えてはいないだろうな。

宇宙航空研究開発機構(JAXA)からの国への出向で問題視された件(注1) 原研時代に は国の判断を待っているということだった。これまでように元の給与などを補償しないと なれば、不利なことが多いのは明らか。機構としてどうするか決めるなら、きちんと提案 して、行く人とも合意することが大事だ。

注1:国へ出向したとき、給与が下がり、それを JAXA が現給補償していたことが、新聞報道で 問題にされた。同様のことは、旧原研でも行なわれていたもの。

- 「機構」 基本的に取り扱いはほとんど変わらない。機構側の扱いは変わらず、国の扱いがか わるだけ。
- 「労組」 規制関係に行く例を聞いたが、処遇をあわせるということだった。国から見ればほ かの法人から補填されるのはおかしいということで、補填はさせないとのこと。結果とし て処遇が下がることになるなら、話してもらわないとならない。処遇面は全く変わらない ということか?
- 「機構」 ほとんど変わらない。超過勤務、社会保険、雇用保険は言った先の制度にくみこま れる。しかし、工夫できるところは、不利にならないようにしたい。
- [労組] 詳細は別の場で聞こう。(注2)
  - 注2:その後、5月11日窓口交渉で、国への出向時の取扱について、交渉がありました。後日報告 します。
    - <研究員・技術員制度、旧研究手当受給者の未認定問題>
- [労組] 研究員・技術員制度、それから現在、旧研究手当受給者で認定されていない人が多 くいることは当初の説明と違っていて、大きな問題である。このままでは、労働条件の一 方的な変更にあたり、認められない。先の拡大窓口で、所属長を通して認定されるように 指導すると言ったが、本当にきちんと指導するのか?期間を切って、認定されない場合に その理由を組合に説明する用意があるのか?
- 「機構」 担当のほうで精力的に指導している。職場の上司と話をしている。充分理解してや
- [労組] 指導できなかった場合、個々に理由を釈明できるのか?現状を踏まえて言っている のか?
- 「機構」 結果については、そこに至る過程が大切。所属長と話をしていきたい。
- [労組] 2つの問題を区分して言っていることはわかるか?旧原研で技術職へ行った人の認 定率が低すぎる。旧原研の研究手当受給・能力認定と新法人になってその基準が一方的に 変えられたということになっては大問題ということ。 それと、新制度について示されて いる「基準」なるものが、わからないということ。どうやら博士号を持っていればのと いうことだけがわかるが、そのほかの基準があるはずだから示さなければならない。推薦 するものも、それを目指して働くものも、基準がわからないようではうまく行かない。
- 「機構」 基準がわかりにくいということを言われているので、分野ごとに具体化したものを 作っていくと、申し上げた。しかし、以前夏ごろと言ったように、まだそれは出来上がら ない。
- 「労組」 今、まさに推薦を求めているのでしょう?それなのにその基準がまだ現場に渡って いない。それでは基準がわからない。順番が違うでしょう。一方で先の10月にすでに認 定も行われていて、誰が認定したのかと聞いたら、「経営が」と答えた。理解しようがな l l

職場に混乱をもたらしていることを理解して欲しい。「このようにがんばって欲しい」

と示して仕事をしてもらい、その後認定するのが順でしょう。馬鹿にならない金額の差が つくのだから、大きな不満もでる。

基準を作るときに現場の意見を聞いてほしい。 現場のことを知らずに、人事の知識だけではわからない。

< 出向の同意問題 >

[労組] 先のあゆみ速報で報じたように、最近出向強要問題があった。旧原研時代は 「出向は本人の合意を必要とする」という労使間の共通認識・合意があった。そ れは今も変わらないと考えているが、それでよいですね。

[石村理事] 本人の意向を確認するということをやっている。

[労組] では、断った場合、首にならないのは明らかだが、断ったことによって、人事評価など、不利益をこうむることはないと確認できるか。

[石村理事] 不利益はない。

[労組] 今回の例は、同意を取ろうと、脅しを含め執拗に迫っている。

[機構] この件は、個別の件なので、別途窓口で話をしたい。

[労組] この場では、改めて、あゆみ速報に書いた4点、

強要・組合への介入の事実を認め、Aさんに謝罪すること

2度とこのようなことを行わないと約束すること

Aさんに対する不利益処遇を、将来にわたって一切行わないこと

M氏に対する適切な処分を行うこと

を要求しておく。

- [石村理事] 一般論だが、所属長は、出向先の業務についてしっかり話すことは大切で、悪い ことではないと考えている。
- [労組] それはそうだ。しかし、この件では出向先の仕事についての話は全くされていない。 その点も問題だ。

<高齢者の処遇を真剣に考える>

[労組] 高齢者について、社会保険など、環境は悪くなるばかりなのをご存知か。その中で、嘱託雇用の処遇、もと6級で月21万7千円プラス年2.5月の一時金。これはあまりに少ない。もとの6割くらい出すのが普通ではないか。早急に改善を図れ。どうしても金がないというなら、週労働日数を減らすとかも含めて考える。現場にもいろいろ問題が出てくる。やる気がなくなる人が増えてくる。安い給料だから仕方がないということでは、職場の雰囲気もわるくなる。しっかり働いてもらうためにも、フルタイムにこだわらず考える。法改定後、機構が他法人よりよいといえなくなっている。

「機構」 お金がすべてではない。誇りを持って働いている。雇用の面では優れている。

[労組] 法で義務付けられてから、働いたことに見合った処遇をしているかという問題になってきた。これまでの実績に対してもあまりに失礼ではないか。

定年年度末一本化はどうなる。

[機構] 組合との経緯もあり、十分検討していきたい。

<放射線業務手当問題>

- [労組] 放射線業務手当問題について、あゆみ速報の投稿を読んだと思う。労組の考えは投稿の中身と基本的に同じ、労使間のやり取りがいろいろあって、妥協した部分もあるが、基本的な主張は変えていない。厳重注意の取り消しと規程の見直しを行なうこと。原子炉等管理手当から発展したことなどからも、原子炉や加速器の運転者がもらえないのはおかしい。
- [機構] 労組の協力には感謝している。処分はしかるべき機関の調査に基づいて行なったもの。規程の改定については人事部で検討中だ。

<2 労組の均等対応>

- [労組] 2 つの組合を対等に扱うことはすでに確認した。しかし、原子力ユニオンと原研労組では便宜供与の内容などだいぶ違う。原子力ユニオンとの間にどのような労働協約があるか、どのような便宜供与をしているのか全て示せと言っているが、一向に返事がない。こちらで、聞いている範囲では、組合事務所、掲示板、イントラネットなどだいぶ違う。一部人事情報の共有とかもあるらしい。世間や原研労に見せたくないものがあるなら、見せなくても良いから、そういうものは全て止めて、共通のものを示せ。
- [機構] 対等対応は組合法上の要請がある。便宜供与は一定の条件を付与して与えているもの。個別に出してもらえば考える。
- [労組] 機構として、こういう用意があるという共通提案をしてもらえばよい。機構になって、使用者がひとつになったが、原研労とユニオンで対応が違っている。使用者としての用意を聞き、その上で交渉して決める。

「機構」 今はその段階に無い。いずれ整理してお示ししたい。

[労組] 早急にやれ。

## 第412回中央委員会を開催します。

日 時:5月17日(火)18:30~

場 所:原子力科学研究所、研究1棟1F第5会議室

主な議題:活動報告、次期役員選挙関連議題